

職場環境等要件

入職促進に向けた取組

事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築

法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

働きながら資格取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する研修の受講支援等

上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する相談の機会の確保

両立支援・多様な働き方の推進

子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実

職員の事情等の状況に応じた勤務シフトの導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

腰痛を含む心身の健康管理

事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

生産性向上のための業務改善の取組

5S 活動等の実践による職場環境の整備

業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

やりがい・働きがいの醸成

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善

地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施

利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

処遇改善加算支給の範囲と金額

支給対象者と支給額

【A】 法人が指定する資格を持ち法人勤続年数 7 年以上の職員 10000 円

【B】 法人が指定する資格を持つ職員又は法人勤続年数が 5 年以上の職員 7000 円

【C】 A・B を除くその他の職員 4000 円

※処遇改善加算手当の支給原資、対象者、支給額が変動するため確定した金額ではありません。